

第4章 安全で快適な生活環境の実現

第10節 文化財の保存と活用の推進

現況

熊本県には、史跡や名勝、天然記念物、建造物、民俗文化財など多くの文化財が存在しています。特に本県を特徴づける文化財として、有明海沿岸の貝づか、様々な文様が描かれた装飾古墳、古代朝鮮式山城である鞠智城跡などの「史跡」、全国的に貴重な石橋などの「建造物」、阿蘇の農耕祭事などの「無形民俗文化財」があります。

県教育委員会では、それら多くの文化財を調査し価値づけを行っています。調査の結果、特に重要とされる文化財については、国・県・地元市町村が指定・選定・登録を行い、その保護に努めています。

課題

現在、本県には約3,000件の指定等を受けた文化財が存在しています。それらの文化財はいずれも貴重で多くは地域の宝として大切に守り伝えられています。しかし、なかには地元の人たちにとってあまりにも身近すぎて文化財の価値が十分に認識されず、適切な保存活用がなされていないものもあります。

県民自身が身近にある貴重な文化財に気づき、文化財を未来へ残していこうとする心を育むことや文化財を地域づくり・町づくりに繋げていくことが今後の課題です。

取組

◆調査・研究

国や県の公共事業に伴う発掘調査や文化財の保存を目的とした調査を行っています。調査を行うことで文化財の価値を明らかにし、その成果を報告書として刊行しています。平成24年度は16冊の報告書を刊行しました。

◆保存

事業照会や協議・調整、会議を通して開発部局との連携を図り発掘調査の要否を適切に確認しています。発掘調査の必要性が認められる場合は、丁寧な調査を行い、遺跡の記録である報告書を刊行しています。

また、文化財の指定にも取り組んでいます。平成24年度は「米塚及び草千里ヶ浜」が国指定名勝及び天然記念物に指定されるなど全部で9件の国・県の指定等が行われました。さらに、文化財の価値を後世の人々に引き継いでいくことを目的として、個別の保存管理計画等の策定を積極的に進めています。

◆公開・活用

文化財を身近に感じ県民が地元の宝に気づききっかけとしてもらうため、年間を通し様々な行事を行っています。

春	2月	発掘調査速報会「熊本 ば！ 発掘する」（くまもと県民交流館パレアで開催）
夏	8月頃	夏休み発掘体験・見学会（県内5遺跡で開催）
秋	11月頃	熊本県文化財保護大会（テーマ「名勝の保存と活用」。山都町で開催） くまもと教育の日・発掘調査現場一斉公開（県内4遺跡で開催）
通年		企画展示（県文化財資料室展示棟で開催） 出前事業（県内小学校で2件実施）

そのほか「文化財通信くまもと」の定期的な発行や熊本県遺跡地図のホームページでの公開を通して県内文化財の情報を発信しています。

